

# 農林中央金庫のリスクマネジメント

## 高度なALMと的確なリスクマネジメントの実践

昨今の経済・金融情勢の変化は、金融機関経営にも大きな影響を及ぼしています。こうしたなか、一段と多様化・複雑化した業務を抱える金融機関には、その社会的役割を發揮しつつ経営の健全性を維持・向上させるため適切なリスク管理態勢を擁することが求められています。

当金庫ではこうした認識のもとより高度のリスク管理能力を確立する必要性から「リスクマネジメント基本方針」を定めています。この基本方針においてリスク管理の組織体制と仕組みなど当金庫におけるリスク管理の基本的な体系を明確化し、統合的なリスクマネジメントを志向していく一方、業務から発生する個々のリスクの管理については基本方針の考え方に則り、リスク特性を踏まえた管理要綱を個別に定めてきめ細かい管理を進めていくこととしています。

また信用リスク・市場リスクをはじめとする様々な経営上のリスクマネジメントを的確に行うべく、信用リスクマネジメント協議会・市場リスクマネジメント会議・クレジットコミッティー等経営陣以下で構成する部門横断的な会議体を活用した的確な意思決定、迅速かつ効率的な業務執行、正確なモニタリングおよびリスク量測定結果の意思決定へのフィードバックの3つを軸とするリスク管理体制を構築しています。

今後も個々のリスクマネジメントおよび統合的なリスクマネジメントの高度化を志向し、一層の充実を図っていきます。

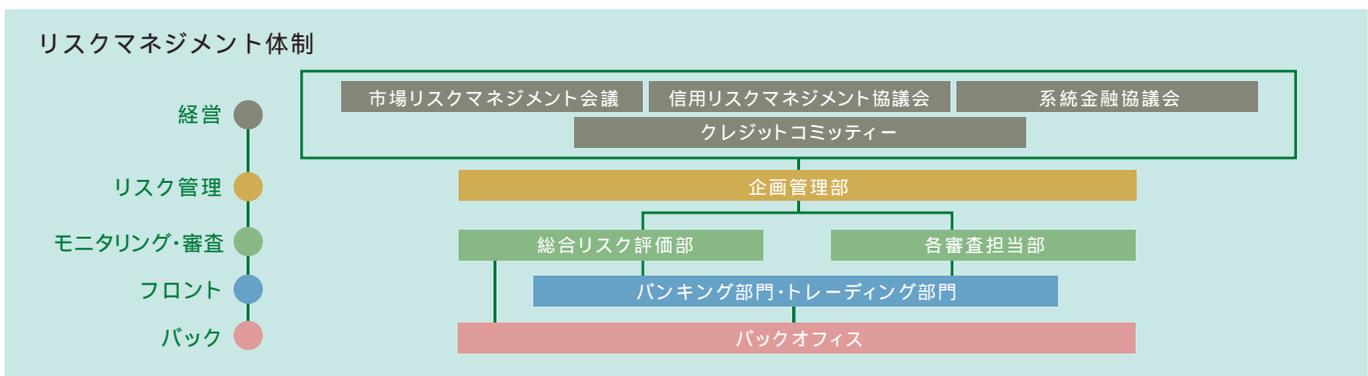
### 信用リスク管理体制

当金庫は信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置づけ、貸出等すべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォ

リオの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクに見合った適正な収益の確保を図っています。また当金庫は農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、いわゆる系統貸出を通じ民間金融機関として十分な信用リスク管理を実施しつつ農林水産業の振興を図っています。

当金庫の信用リスクマネジメント体制は経営陣で構成される3つの会議体を中心に成り立っています。信用リスクマネジメント協議会では系統貸出以外の信用リスク取引に関する具体的方針を、系統金融協議会では系統貸出を通じ効果的かつ効率的に金庫の使命を果たしていく観点から系統貸出に関する具体的方針を審議します。

またクレジットコミッティーは信用リスク管理の基本的枠組みを審議する場であり、信用リスクマネジメント協議会、系統金融協議会および後述する市



場リスクマネジメント会議で討議される具体的方針はこうした基本的枠組みに従う必要があります。基本的枠組みには国別・個社別のシーリング制度 内部格付制度 自己査定などが含まれ 同コミッティーにおいてはそれらを踏まえた信用リスクの統合的管理にかかる方針 さらには信用リスクにかかる緊急事態発生時における対応策なども審議します。

信用リスクポートフォリオの状況等のモニタリングは フロントから独立した総合リスク評価部により行われています。

与信審査については 審査能力の強化を進めてきており 系統貸出 一般事業法人・公共貸出および非居住者貸出について それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人等に対する与信審査については 営業企画セクションから独立した審査セクションにより 当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かした業種別制を採っています。すなわち 各業種の担当審査役が 各取引先 各事業を個別に評価するのみならず 産業調査機能を活かした同業他社比較等を通じて より的確な判断を下すシステムです。また 非居住者貸出につ

いては 各国の政治経済情勢の分析を行うなど 国内貸出と異なるリスクを考慮したカントリーシーリング制度が機能しており 地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせて適切なリスク管理が行われています。

また ここ数年市場が拡大している企業の売掛債権や不動産等を裏付けとするいわゆる資産流動化商品については 個別与信先の信用リスク審査とは別に 投資商品のストラクチャー審査を専門に行う審査役を設置し 的確なリスク把握に努めています。

以上のような審査体制のもと 厳格な審査基準 独自の財務・キャッシュフロー分析の手法などによって 高度な信用リスク管理を行っています。一方 営業店で窓口審査を行う担当者につきましては 充実した研修カリキュラムを実施

することなどにより 信用リスク管理能力のスキルアップに努めています。

こうした伝統的な審査手法を強化する一方 適正なポートフォリオの構築に向けて ポートフォリオ全体の視点から取り組むマネジメント手法を導入しており 内部格付に応じた与信限度額を設定し 企業ごとのシーリングを実施しリスク量のコントロールを行うとともに 内部格付・保全状況に応じて金利設定を行いリスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

また 市場リスクと同様 信用リスクについても統計的な手法を用いてリスク量を計測する取組みを進めており、リスク・リターンに基づくマネジメント手法の検討等 リスク管理の一層の高度化に努めています。



# 農林中央金庫のリスクマネジメント

## <リスクの計測手法>

信用リスクとは取引先の経営状態が悪化することで契約が履行されなかったり返済・利払いが滞ってしまうほか、最悪の場合には取引先が倒産するような事態になった場合に発生する経済的損失を意味します。

貸出業務や社債投資等の信用リスクについてはどのような信用力の取引先に与信残高が分布しているかを把握し資産の偏りが無いようマネジメントするとともにリスクとコストに見合った収益を確保することが重要であり、当金庫では全体の与信残高分布状況とその収益の推移をモニタリングす

るとともに格付に応じた与信限度額を設定して適正な資産ポートフォリオの構築に努めています。

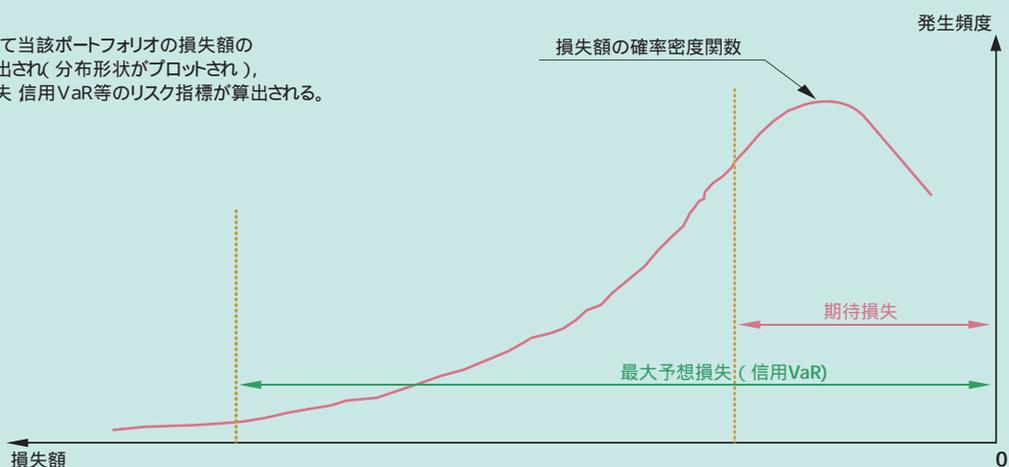
また市場リスクと同様に統計的手法を取り入れたリスクの計量化についても取り組み、JPモルガンが開発した「CreditMetrics™」をベースにわが国の経済構造や与信取引特性に即した工夫を加えたモデルを導入し、格付推移・デフォルト率・回収率等の与信関連データの整備を進めており、現状の信用リスクポートフォリオにかかるシミュレーションを行って得られる損失の発生分布を求め、期待損失と最大予想損失という2つのリスク量の

算出を行っています。期待損失は現在のポートフォリオの内容であれば毎年平均的に発生するであろう損失で、引当金に相当するものです。また最大予想損失は万一発生が予想される損失のことです。これらのリスク指標を活用してすべての信用リスク資産についてポートフォリオの観点から統合的マネジメントを行いトータルパフォーマンスの向上を目指しています。

これらのリスク量の計測態勢については外部コンサルタントによる定量的・定性的な評価を受け、相応の有効性を確保したものであるとの評価を得ています。

## 信用リスク管理モデルの基本的な構成図

計量化モデルによって当該ポートフォリオの損失額の確率密度関数が算出され(分布形状がプロットされ)、これをもとに平均損失、信用VaR等のリスク指標が算出される。



また あわせて高度なシステム技術を活用した信用リスク管理にかかわるシステムインフラの構築にも取り組んでおり 信用リスクマネジメントの一層の高度化を図っています。

オフバランス取引については 取引の相手方が倒産等により債務不履行に陥った場合に当該取引を再構築する場合のコストであるカレント・エクスポージャーと将来におけるカレント・エクスポージャー額の増加リスクに相当する見なし加算金額であるポテンシャル・エクスポージャーについて日次で計測し、オンバランスおよびオフバランスの与信リスクを一体として管理しています。

## 市場リスク管理体制

当金庫は 市場関連取引を経営戦略上重要な収益源およびリスクヘッジの手段として位置づけ 金利リスク・価格変動リスク等の市場リスクを 適切なリスク管理体制のもとで的確にコントロールすることにより 収益化および財務の安定化を図っています。

こうした経営戦略を確実に行うために、意思決定 執行 結果の監視(モニタリング)の各機能を組織的に分離・独立

させ 相互に牽制し合う仕組みを構築し、十全なリスク管理を実施しています。

今後も人員 システム面およびリスク量分析等の技術面でのさらなる充実を図りリスク管理の一層の高度化に努めます。

### 1 バンキング業務(ALM)

バンキング業務における市場リスクの適切な管理は 金融機関経営の安定化にとって不可欠なものです。

当金庫においては 財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMのなかで これらのリスク管理に早くから取り組んでおり 資金収支の静態的・動態的金利感応度分析や海外店も含めたベース・ポイント・バリューの算出等 様々な角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努力しています。

### 2 市場ポートフォリオ

バンキング業務のうち 有価証券等による市場ポートフォリオはその重要性に鑑み 特に市場リスクを重点的に分析・管理しています。そのフレームワークは以下のとおりです。

#### (1)意思決定

市場取引についての重要な意思決定は経営レベルで行います。経営

陣で構成される市場リスクマネジメント会議において 関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針等について検討・協議のうえ 決定を行います。

検討に際しては 市場動向・経済見通し等の投資環境分析に加え 当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮しており これらをもとにして適切な判断を行っています。市場リスクマネジメント会議は、原則として月に1回開催のほか 市場動向等に機動的に対応すべく必要に応じて随時開催しています。また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うべく 役員・部長による情報連絡会を毎週開催し 適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

#### (2)執行

ポートフォリオ部門は 市場リスクマネジメント会議等で決定された方針に基づき 有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロントセクションは、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し 新たな取引方針等についての提案を行います。

#### (3)モニタリング

市場リスクマネジメント会議等で決

# 農林中央金庫のリスクマネジメント

定された方針に基づきフロントセクションが適切な執行を行っているかどうかをチェックし、またリスク量等の測定を行うのがモニタリング機能です。この機能は総合リスク評価部が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営陣まで報告されています。報告されたモニタリング結果は市場リスクマネジメント会議等における現状確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用されています。

## (4) アラームシステム

当金庫ではリスク管理のためのツールとして「チェックポイントシステム」と呼ばれるアラームシステムを採用しています。市場ポートフォリオ全体のリスク量が経営体力をもとに定めた一定のレベルに達した場合に市場リスクマネジメント会議において経営陣以下で対応策等を協議することとしています。また相場が短期間で一定以上急変した場合にもアラームが発出され、経営陣以下での対応策等の協議を行います。こうした仕組みにより迅速かつ的確なリスク管理が行われていますが、今後もより一層適切な管理体制を構築していくべく努力していきます。

## (5) リスクの計測手法

市場リスクとは金利変動による収支変化および金利・株式・為替などの市場変動により保有資産と負債の価値が変化し損失が発生することを意味します。

バンキング業務においては金利変動に応じた収支コントロールが重要であり、予め一定の金利変化が起こった場合に収支がどの程度影響を受けるかを把握することが必要となります。当金庫では資産・負債の金利感応度を算出し、資産・負債全体での収支変動計数(基準金利が1%変化した場合の利鞘・含み損益の増減)を計測・把握し、これにシナリオに基づくシミュレーション等の手法を組み合わせることでバンキング業務全体の金利変動に対する収支の影響度を把握しています。

また債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをバンキング勘定について実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについても把握しています。

## 3 トレーディング

市場の短期的な変動等を収益化すべく取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロ

ントセクションは他の取引を行うセクションとは明確に組織区分されています。またフロントセクションがリスク対リターンの観点から予め定められたポジション枠や損失枠等の枠内で取引を行い、目標収益の達成を目指します。

## (1) アラームシステム

ポジションや損失等が一定水準を超えた場合には通知・警告がフロントセクションに対して出され、その水準に応じて改善策の策定・取引量の縮小・取引停止等の対応を義務づけています。

## (2) リスクの計測手法

当金庫ではBPV(ベース・ポイント・バリュー)・SPV(スロープ・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaRによりリスク量を計測し、リスクミットに対する監視を行っています。

またリスク量計測に用いる内部モデルについては、実際の損益の変動との比較(バックテスト)を継続することによりさらに精度を高めていくと同時に、新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層の高度化を図っています。なおリスク量計測に用いている内部モデルは自己開発したもので、平成10年3月末より実施された現行のBIS(国際決済銀行)規制において求められている市場リスク量および

所要自己資本量算出にも用いられ、外部監査法人による定量的・定性的監査を受け、妥当性について客観的に承認を得ています。

### その他のリスク管理体制

流動性リスク管理については、当金庫の安定した資金調達力および高い

流動性資産の保持を基本に、「流動性リスク管理要綱」等に定める手続に従い、円貨・外貨別に金融情勢に応じた万全の対策を講じています。

上記以外にも、金融取引には決済リスク、法務リスク、事務リスク等、経営に多大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが内在しています。こうしたもの

についてもこれらのリスク管理の考え方・手法等について定めた前述の「リスクマネジメント基本方針」に基づき、個別管理要綱を制定し、それぞれのリスク特性に応じた、十全なリスク管理を実行しています。

今後も研究等を重ね、一層充実したリスク管理体制の構築を進める方針です。

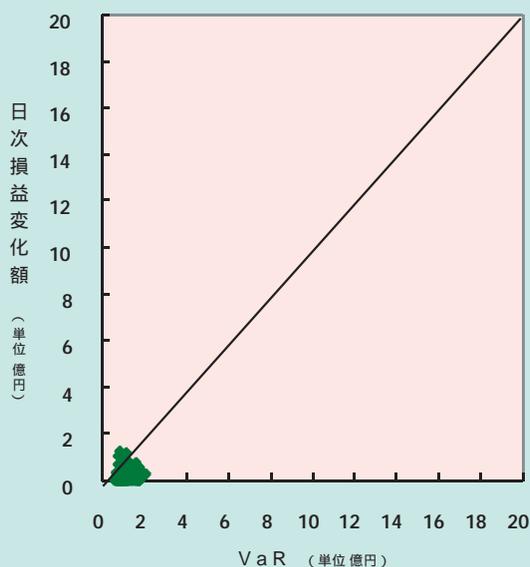
### 内部監査体制

当金庫では業務監査部を設置し、経営活動全般にわたる管理および業務の遂行状況を、内部統制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、その報告等を通じて、業務運営の適正性の維持・改善に反映させています。

業務監査は当金庫の全部門の全業務のほか、連結対象子会社等も対象とし、効率的かつ実効性の高い業務監査を実施するため、対象部門や業務にかかわるリスクの種類・程度に応じて業務監査の頻度や深度等を決定のうえ、実施しています。

業務監査にあたっては、法令等の遵守状況、リスク管理態勢の現状・課題、業務遂行体制およびその状況、システムの整備状況、事務処理状況等に重点を置き、あわせて専門性の確保にも努めています。

トレーディング部門 バックテスト：金利リスクVaR(1day)



バックテストの結果、昨年度(2002年4月～2003年3月)246営業日のうち、日次損益のマイナスの変化額がVaR(1day)を超過したのは3回であり、当内部モデルは前提とする確率内(片側99%)において妥当であることが実証されています。

トレーディング部門  
金利リスクVaR(1day)の推移

|              | VaR(億円) |
|--------------|---------|
| 2002年 6月28日  | 0.9     |
| 2002年 9月30日  | 1.2     |
| 2002年 12月30日 | 0.8     |
| 2003年 3月31日  | 1.0     |

### 用語解説

#### BPV(ベース・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション保有価値変化額のことです。当金庫ではイールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標としてトータルデルタを用いています。

#### SPV(スロープ・ポイント・バリュー)

イールドカーブが非平行移動した場合の影響を勘案するための指標です。イールドカーブのグリッドごとのBPV絶対値を合計したもので、各グリッドの金利が全てポジションに損失を及ぼす方向へ0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。

#### VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、一定の信頼区間の下で被る可能性のある最大損失額のことです。当金庫では保有期間1営業日と10営業日、信頼区間片側99%(変動幅2.33標準偏差)のVaRを分散・共分散法により算出しています。

# 不良債権の状況

## 不良債権処理の着実な実践

### 資産の健全性維持の仕組み

当金庫は 貸出金を中心とする各債務者に対する与信に対して (1)内部格付(2)自己査定(3)償却・引当の3つのステップを経ることで 資産の健全性を常に維持しています。

#### 1 内部格付

債務者の状況を定量面 定性面から総合的に評価することにより 内部で設定した格付を債務者毎に付与しています。

与信枠 スプレッドガイドライン 各種シー

リング等は格付に応じて予め設定されており 内部格付が日常的な与信管理の中核的なツールとなっています。

また 同一格付に区分されたグループから発生するデフォルト実績を継続的に把握し 統計的な処理によって、格付毎に平均的に発生することが見込まれる倒産確率を算出のうえ 信用リスクの計量化の基礎係数として使用しています。

#### 2 自己査定

自己査定実施時にはまず 内部格

付に基づいた債務者区分を行い 与信先を正常先 要注意先 破綻懸念先、実質破綻先 破綻先の5つに区分しています。

次に 債務者区分に従い 各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、分類から 分類までの4つの資産に分類しています。

#### 3 償却・引当

債務者区分に応じて 償却・引当基準を定めて貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

### 債務者区分

|       |  |
|-------|--|
| 正常先   | 業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者               |
| 要注意先  | 今後の管理に注意を要する債務者                            |
| 破綻懸念先 | 今後、経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者                 |
| 実質破綻先 | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者 |
| 破綻先   | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者                   |

### 資産の分類区分

|    |  |
|----|--|
| 分類 | 回収の可能性について問題のない資産                                  |
| 分類 | 回収について通常の度合を超える危険性のある資産                            |
| 分類 | 回収について重大な懸念があり、損失発生の可能性が高いが、その損失額を合理的に推計することが困難な資産 |
| 分類 | 回収不能または無価値と判定される資産                                 |

### 償却・引当

|           |  |
|-----------|--|
| 正常先       | 過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上   |
| 要注意先      | 信用力に応じてグループ分けを行い、グループ毎に過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上<br>グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化 |
| 破綻懸念先     | 個々の債務者毎に分類された 分類額のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上   |
| 実質破綻先・破綻先 | 個々の債務者毎に分類された 分類額は税法基準で無税償却適状となっていなくても、原則財務会計上すべて直接償却し、分類額は全額個別貸倒引当金を計上  |

## 不良債権処理の実績

平成14年度の与信関係費用は、550億円と前年度対比531億円減少しました。厳しい経済情勢下での債

務者の信用力の劣化や担保評価の厳格化等により個別貸倒引当金が増加する一方で 要管理先債権およびその他要注意先債権が減少したこと

により 予想損失率を厳しく見積り直したにもかかわらず一般貸倒引当金は戻入となりました。この結果 貸倒引当金残高は3,558億円となりました。

不良債権のうち 破綻懸念先以下に区分された債権のオフバランス化についても積極的に取り組んでおり 平成14年度中に直接償却・回収等により1,961億円の不良債権をオフバランス化しました。一方で 破綻懸念先以下の債権が新たに2,484億円発生しました。

### 不良債権のオフバランス化の実績

(単位：億円)

#### 平成12年度以前に破綻懸念先以下となった債権残高(A)

|         | 13年3月末 |       | 14年3月末 |     | 15年3月末 |
|---------|--------|-------|--------|-----|--------|
| 破綻更生等債権 | 115    |       | 263    |     | 186    |
| 危険債権    | 3,241  | 増減    | 1,951  | 増減  | 1,107  |
| 合計      | 3,357  | 1,142 | 2,214  | 921 | 1,293  |

#### 平成13年度新規発生額(B)

|         | 14年3月末 |       | 15年3月末 |
|---------|--------|-------|--------|
| 破綻更生等債権 | 30     |       | 15     |
| 危険債権    | 1,447  | 増減    | 421    |
| 合計      | 1,478  | 1,040 | 437    |

#### 平成14年度新規発生額(C)

|         | 15年3月末 |
|---------|--------|
| 破綻更生等債権 | 18     |
| 危険債権    | 2,466  |
| 合計      | 2,484  |

### オフバランス化の実績

|              | 13年度  | 14年度  |
|--------------|-------|-------|
| 清算型処理        | 13    | 94    |
| 再建型処理        | 6     | 484   |
| 再建型処理に伴う業況改善 | 19    | 297   |
| 債権流動化        | 42    | 375   |
| 直接償却         | 256   | 157   |
| その他          | 804   | 866   |
| 回収・返済        | 659   | 710   |
| 業況改善         | 144   | 155   |
| 合計           | 1,142 | 1,961 |

### 破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高合計((A)+(B)+(C))

|         | 13年3月末 | 14年3月末 | 15年3月末 |
|---------|--------|--------|--------|
| 破綻更生等債権 | 115    | 294    | 220    |
| 危険債権    | 3,241  | 3,398  | 3,995  |
| 合計      | 3,357  | 3,692  | 4,215  |

注1「清算型処理」とは 清算型倒産手続(破産 特別清算)による債権切捨て 債権償却をいいます。  
注2「再建型処理」とは 再建型倒産手続(会社更生 民事再生 会社整理)による債権切捨て 特別調停等民事調停による債権放棄および私的整理による債権放棄をいいます。

### 平成14年度の与信関係費用

(単位：億円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 貸出金償却         | 26  |
| 個別貸倒引当金繰入額    | 926 |
| 一般貸倒引当金繰入額    | 443 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | 32  |
| その他           | 74  |
| 与信関係費用計       | 550 |

# 不良債権の状況

## 開示債権の状況

### 1 リスク管理債権

元利払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金や貸出条件緩和債権(債務者の経営再建や支援を図る目的で金利減免等債務者に有利な取り決めを行った貸出

金等)を延滞債権や破綻先債権に加えて開示したものです。

平成15年3月末のリスク管理債権総額は6,555億円で貸出金総額に占める割合は3.41%でした。前年対比では破綻先債権が55億円減少、延滞債権が509億円増加、貸出条件緩和債権が1,833億円減少し、全体で

1,379億円の減少となりました。

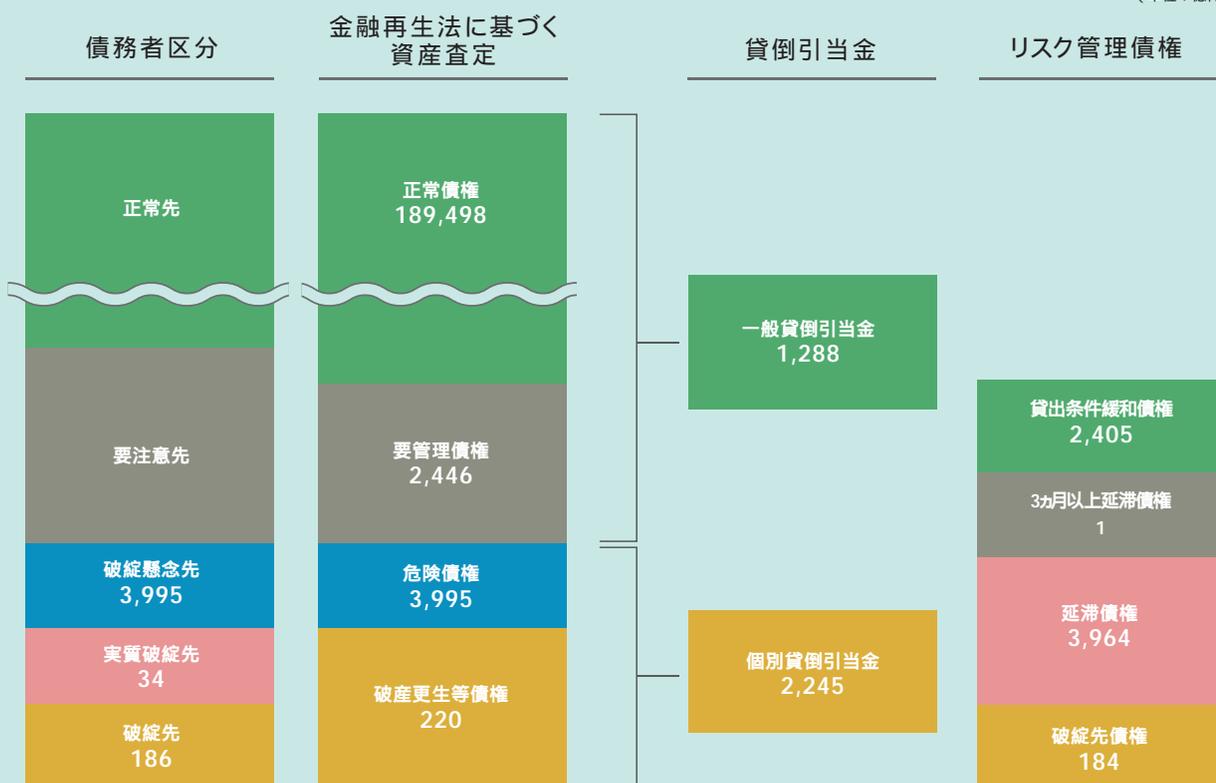
なお、リスク管理債権の海外比率はおよそ3%で、地域別の内訳はアジア77億円、欧州76億円、米国41億円です。

### 2 金融再生法開示債権(参考)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、基本的には3カ

当金庫の債務者区分と貸倒引当金の状況(平成15年3月31日現在)

(単位:億円)



注1 リスク管理債権における「延滞債権」には、森林組合等の転貸資金のうち転貸先の信用力を勘案し、自己査定上の債務者区分が「要注意先」となる債権(30億円)が含まれます。

注2 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.19%、要管理先を除く要注意先については5.67%、要管理先については17.75%となっています。

個別貸倒引当金については、破綻懸念先の必要額を引当した結果、分類額の65.2%を引当しています。実質破綻先、破綻先は、分類額全額を引当または償却しています。

月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を要管理債権とし 契約に従った債権の元金の受け取りができない可能性の高い債権を危険債権 法的に破綻している債務者に対する債権等を破産更生債権およびこれらに準ずる債権として開示したものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権は220億円 危険債権は3,995億円 要管理債権は2,446億円であり、合計で6,662億円となりました。これは前年対比1,314億円の減少です。

なお 金融再生法開示債権に対するいわゆる保全率(担保保証等に個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を加えた保全額を開示債権合計額で除したものを)は75.4%です。

## 今後の取組み

当金庫における不良債権処理の取組みについては 内部格付 自己査定、償却・引当という恒常的な与信管理プロセスによるタイムリーで厳格な対応を進めつつ 企業自身の自助努力や金融機関によるサポートにもかかわらず再生が難しいと判断される場合には整理回収機構や市場への売却等により最終処理を行っています。

平成14年度においては 前年度対比で与信関連費用およびリスク管理債権がともに減少したものの 日本経済の先行きについては依然不透明感が強く不良債権の新規発生が懸念されるところです。平成14年10月に発

表された「金融再生プログラム」においては 資産査定 of 厳格化等を通じて平成16年度には主要行の不良債権比率を半分程度に低下させ問題の正常化を図ることとしていますが 当金庫の同比率は既に相応の低位にあることから今後ともこうした水準を維持・改善するべく不良債権処理を着実に進めることとしています。

今後適切な与信管理と着実なオフバランス化対応を進めるとともに 信用リスクマネジメントの高度化によりリスクに応じたリターンを確保する取組みを一層強化し 資産の健全性と収益性を維持・確保していきます。

## リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円)

|    |               | リスク管理債権 | 構成比    |
|----|---------------|---------|--------|
| 国内 |               | 6,359   | 100.0% |
|    | 製造業           | 1,100   | 17.3%  |
|    | 第一次産業         | 575     | 9.0%   |
|    | 建設業           | 458     | 7.2%   |
|    | 卸売・小売・飲食店     | 2,414   | 38.0%  |
|    | 金融・保険業        | 635     | 10.0%  |
|    | 不動産業          | 124     | 1.9%   |
|    | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 3       | 0.0%   |
|    | 運輸・通信         | 163     | 2.6%   |
|    | サービス業         | 884     | 13.9%  |
|    | 地方公共団体        | -       | 0.0%   |
|    | その他           | 0       | 0.0%   |
| 海外 |               | 195     | 100.0% |
|    | 政府等           | -       | 0.0%   |
|    | 金融機関          | 27      | 14.1%  |
|    | その他           | 167     | 85.9%  |

# コンプライアンスへの取り組み

## 信頼される金融機関であり続けるために



### コンプライアンスの基本方針

国内外における社会経済情勢の変化や構造改革に伴い企業経営のあり方そのものが社会から強く問われるようになってきました。また、最近の各界における不正・不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みますと、コンプライアンス態勢の整備・強化がますます重要な経営課題となっています。特にお客さまをはじめとした社会全般からの信用・信頼を生命とする金融機関にとっては、コンプライアンスへの積極的な取り組みがその存立基盤を確保するといっても過言ではないと考えます。

当金庫はわが国金融システムの中核を担う一員として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会から一層の信頼を確保していくために、

徹底した自己責任原則のもとで法令などを遵守し、ディスクロージャーとアカウントビリティを重視した透明性の高い業務運営を行っていくよう、不断の努力を積み重ねています。

### コンプライアンスの運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（法務部コンプライアンス統括室）および各部店に配置されたコンプライアンス担当者を中心に運営しています。

コンプライアンス委員会（委員長：副理事長）は当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を審議するため、理事会のもとに置かれた委員会で、同委員会で審議した事項は理事会で付議・決定しています。

平成12年10月に設置した法務部コ

ンプライアンス統括室は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署として、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるほか、各部店のコンプライアンス担当者との連絡・相談や当金庫内の教育・啓発などに取り組んでいます。

また、コンプライアンス態勢の整備やコンプライアンス推進・啓発活動など、コンプライアンスを実現するための実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、コンプライアンスが一層定着するように計画的に取り組んでいます。さらに、各部店においても、部店版コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの実現に向けて具体的に取り組んでいます。

なお、「倫理憲章」「金庫役職員の行動規範」に加え、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」「金庫のコンプライアンス態勢の概要」を「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめたうえで、全役職員に配布し、その周知徹底とコンプライアンス・マインドの醸成に努めています。

当金庫は、お客さまをはじめとした社会全般から常に信頼される金融機関であり続けるよう、今後とも役職員一丸となってコンプライアンスに取り組んでいきます。

## 人権問題への取組み

当金庫は、人権問題に関し、役職員に対する教育・啓発を積極的に行っています。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」ならびに「人権教育・啓発に関する基本計画」に沿い、「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画」等を踏まえつつ、倫理憲章等に盛り込まれた人権尊重の理念を実践するために取り組んでいるものです。当金庫の人権教育・啓発の取組みは、人権教育推進協議会、人事部人権班および各支店事務所に配置された人権担当責任者を中心に運営しています。人権教育推進協議会(議長:人事部担当役員)は、当金庫における人権尊重の理念の定着にかかる諸施策について協議を行っており、重要事項は理事会

に付議、決定しています。

人事部人権班は、平成11年6月に人権問題全般の担当部長代理席として設置され、人権教育推進協議会の事務局をつとめるほか、支店・事務所の人権担当責任者と協力し、当金庫内の人権問題に関する企画、教育、啓発、セクシュアル・ハラスメント相談対応などに取り組んでいます。

本支店の人権研修会を通じた同和問題への正しい理解を促進し、その解決に関する認識を深めることや、今日的な課題の一つであるセクシュアル・ハラスメント防止のため、役職員常時携帯用の「セクハラ相談カード」を作成することなど、今後ともさまざまな人権課題についての研修や啓発活動を地道に継続していきます。また、JAグループの一員としてJA全中と連

携し、グループ会社を含めた金庫グループとして、役職員の人権意識の向上に取り組んでいきます。



## 倫理憲章

### 金庫の基本的使命と社会的責任

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

### 質の高い金融サービス - ビスの提供

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービス - ビスの提供により、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

### 法令等の厳格な遵守

3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

### 反社会的勢力の排除

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### 透明性の高い組織風土の構築

5 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

## 系統組織の強固なメンバーシップによる充実した自己資本

当金庫では 金融市場のグローバル化が進展する中で系統団体やお取引先の多様なニーズにおこたえしていくため 国際的にも競争力のある自己資本比率を確保する観点から自己資本の充実を経営の重要課題として位置付けこれに取り組んでいます。

平成15年3月末における当金庫の自己資本比率は 連結ベース(連結対象社数12社)で9.87% 単体ベースで9.92%となり 前年度末との比較では、連結ベースで 0.15% 単体ベースで 0.30%の低下となりました。

これは 中長期的な収益の確保を意図して優良資産を積極的に購入したことによるものであり 平成14年度は以下のとおり自己資本を拡充しています。すなわち 自己資本の「基本的項目」である「Tier」項目については、平成14年度に1,000億円から2,000億円に普通出資の倍額増資を実施したことに加え 内部留保の着実な積上

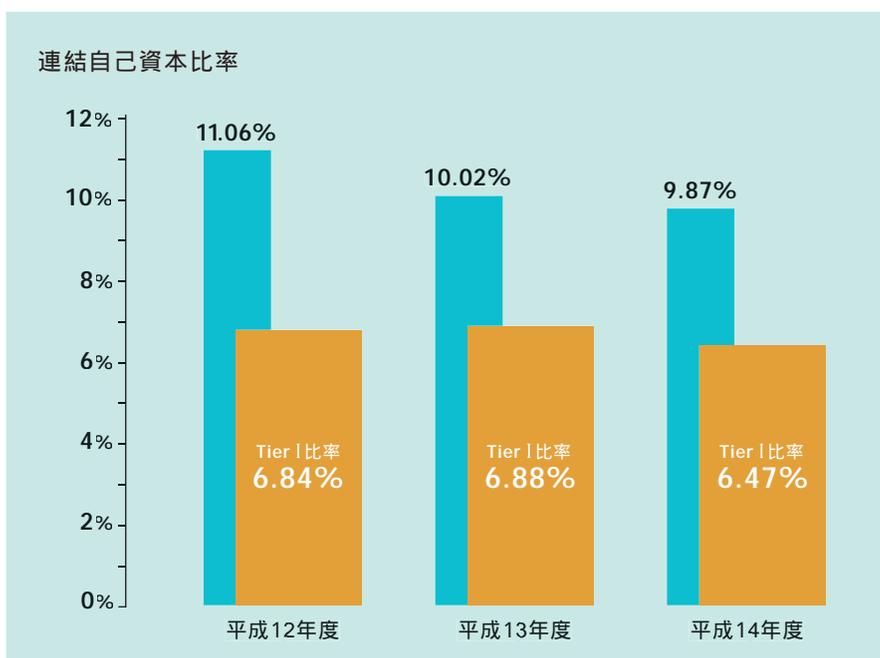
げを行ったことにより 金融機関の自己資本の質を測る尺度であるとされる「Tier 比率( Tier をリスクアセットで除した比率 )」は連結ベースで6.47%を確保し 引き続きわが国主要金融機関の中ではトップクラスの水準を維持しています。

また 自己資本の「補完的項目」である「Tier」項目のうちでもより資本の質が高いとされる「Upper Tier」に位置付けられる永久劣後ローンを平成14年度にあらたに1,835億円調達したことに加え 平成9年度に全国の信農連・信漁連から調達した期限付劣後ローンについても増額借換え

を実施し 変動する様々なリスクに機動的に対応することができるよう自己資本政策上の柔軟性を強化しました。

当金庫は米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得しており 国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが このように強固な資本基盤もその主因の1つです。

なお 金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から これまで大手行等に対して公的資本注入が実施されてきましたが 当金庫は自己資本の状況等を踏まえ 現在まで公的資本注入の申請は一度も行っておりません。



## JAの機能・体制整備やJA系統信用事業の経営の合理化・効率化

JAグループは 農業・組合員・JAをめぐり環境変化を受けて、JA合併を推進するとともに、JAの機能・体制整備や各段階を通ずる経営の合理化・効率化および組織の再編に取り組んできました。

その結果 全国のJA数は平成3年3月末3,000を超えていましたが平成15年4月1日現在944となり、JA合併構想も計画の482JAに対し400JAが実現しています。

また 信用事業においては平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」が取りまとめられました。その中では 信用事業の組織整備の方向として 段階的な取組みも含めて、

当金庫と信農連の統合による組織二段化、信農連と県下JAが一つのJAとなる1県1JA、一層効率化 重点化した信農連、数県の信農連が一つになる広域信農連の4つのパターンを想定しています。各県ではこのと

りまとめを受けて 組織整備についての具体的な検討が進展してきたところです。当金庫ではこれまで11県の信農連と「組織整備検討会」を設置し、組織整備実現に向けた諸課題の検討を進めてきました。こうした検討の結果 7県信農連(宮城 岡山 栃木 秋田 長崎 山形 富山)との統合を決定しています。このうち宮城県信農連とは平成14年10月15日 岡山県信農連とは本年3月24日に統合を実現し 栃木県信農連につきましても本年5月6日に統合したところです。また 秋田・長崎・山形・富山の各県信農連とは「統合研究会」を設置し信農連の資産・負債 業務の承継等具体的な協議を進めてきており 秋田・長崎・山形の3県信農連につきましても本年10月および11月に統合することとし 本年5月に「統合委員会」を設立し統合契約を締結しました。

また 1県1JAに向けた取組みとして

は平成11年4月にJAならけんが誕生したのに続き 香川県で平成12年4月に県下45JAのうち43JAが合併しJA香川県が発足し 平成14年4月1日には沖縄県においても県下27JAが合併しJAおきなわが実現しています。

このようにJAグループとして組織整備が進展するなか 信用事業の組織整備についても検討・協議が進められてきたところであり 信用事業の効率化が一層求められている状況を踏まえ 各県の実情に応じた組織整備の将来方向の明確化およびその実現に向けて対応をしてきています。当金庫としては 今後も 将来にわたって組合員等利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化等 組織整備に着実に取り組んでいきます。

# 系統団体および組合金融の動き

## 環境変化に即応した事業展開

### 農林漁業・系統団体の動向

#### 1 農業

農業情勢については、米政策の抜本的見直し、WTO農業交渉の本格化、食品安全行政の再構築の動きなど、大きな変化を見せており、わが国農業は構造的変革の真只中にあります。

米政策の見直しについては、平成14年12月に「米政策改革大綱」が決定され、平成20年度までに農業者・農業団体が主体となるシステムへの転換等が図られることになりました。これを受けて、米および水田農業施策全体の基本方向を示す「米政策改革基本要綱」が策定され、計画流通制度の廃止などを内容とする「食糧法改正案」が平成15年の通常国会で成立しました。JAグループにおいても、この大改革に対する自らの取組みとして、今後の系統米事業の骨格となる「JAグループ米改革戦略」を策定し、平成15年10月のJA全国大会で決議することとしています。

WTO農業交渉については、平成15年3月末のモダリティ(関税削減方式など交渉の大枠)確立に向けて1年間にわたり交渉が行われましたが、保護・助成の大幅かつ一律的な削減・

撤廃を求める米国、豪州などと農業の多面的機能に配慮し、柔軟で漸進的な保護削減を求める日本、EUなどとの対立に歩み寄りがなく、モダリティ確立は先送りされることとなりました。今後の交渉は、平成15年9月にメキシコで開催されるWTO閣僚会議を新たな目標として行われます。

食品行政については、平成13年のBSE発生をはじめとして、食品の虚偽表示問題や無登録農薬の使用など、食品の安全にかかわる問題が相次いで発生したことから、「食」の安心・安全の確保を目的とする「食品安全基本法」が平成15年の通常国会で成立しました。

こうしたなか、農業金融関連では、平成14年7月に「農業経営の改善に必要な資金の融通の円滑化のための農業近代化資金助成法等の一部を改正する法律」が施行され、農業近代化資金等の制度資金が担い手向けに再構築され、資金使途の拡充、整理等が行われるとともに、JA窓口における一元的な取扱いがスタートしました。また、同年7月には、農業法人の自己資本充実のための措置として「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」も施行され、これを受けて

平成14年10月にはJAグループ等の出資により農業法人投資育成会社(アグリビジネス投資育成(株))が設立されています。

JAグループでは、担い手向けに再構築された農業制度資金とともに、農業法人投資育成会社も活用して、担い手の育成・支援と地域農業の活性化に取り組んでいくこととしています。

#### 2 水産

漁業情勢については、魚価低迷等による漁業経営悪化が深刻化するなか、平成14年3月に閣議決定された「水産基本計画」の示す政策方針に基づき、漁協系統信用事業の体制強化を目的とした「水産業協同組合法」の改正、漁業経営の改善を目的とした「漁業再整備特別措置法」の改正、漁業金融の円滑化を目的とした漁業融資保証保険制度の改正等が実施されています。

また、過去6回の延長を経てきた漁協合併促進法については、平成15年3月で期限切れとなりましたが、資源管理、担い手育成等の課題を担うに足りる基盤を備えた漁協の構築には、合併促進が引き続き必要として、再度5か年の延長が図られています。

### 3 森林

林業情勢については、木材市況・需給の改善の兆しが見られず、引き続き厳しい経営環境となっています。

こうしたなか、「森林・林業基本法」(平成13年7月公布・施行)を受けて、「新たな林政における森林組合のあり方に関する検討会」(林野庁長官の私的検討会)において、「森林組合系統が新たな林政展開のもとで、地域の森林管理の重要な担い手としての役割発揮を求められるとともに、系統自らが組織・事業改革に取り組んでいく必要がある」と旨の報告書が平成13年12月に公表されました。

森林組合系統としても、同検討会での議論等を踏まえ、系統の自主的な組織・事業改革への取り組みが不可欠との認識のもと、平成14年6月の全国森連代表者会議で「森林組合系統改革プラン」の組織討議開始を決議し、同年11月の全国森林組合代表者大会で「全国版森林組合系統改革プラン」を決定、その実践を決議しました。改革プランは平成15年度を实践開始段階とするべく、現在、各都道府県域で運動を展開中です。

### 系統の資金動向

#### 1 JA系統

平成14年度のJA貯金については、米をはじめとする農作物価格の低迷により、農業所得が減少し、また農外所得も長引く雇用情勢の悪化を反映して減少する状況にありましたが、JAバンクの信頼性確保に向けた積極的な取り組みの結果、個人貯金を中心に安定的に推移し、年度末残高は74兆4,203億円となり、年度間伸び率は1.2%となりました。

JA貸出金は、農業関係資金、生活資金等の減少から、年度末残高は21兆152億円と年度間で1.1%減少しましたが、住宅ローンの取り組み強化等により回復傾向にあります。また、JAの有価証券の年度末残高は3兆5,869億円と年度間で11.8%減少しました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受け、増加基調にありますが、宮城・岡山の各信農連と当金庫との統合により、両県JAからの貯金が直接金庫に預けられることになったことから、全体としては、年度末貯金残高は50兆3,270億円と年度間で0.3%の減少となりました。

信農連の貸出は、地方公共団体向貸出の増加等から、年度末残高は5兆4,259億円となり、年度間で1.4%増加しました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)の年度末残高は13兆7,576億円と年度間で2.1%増加しました。

#### 2 漁協系統

漁協系統貯金の年度末残高は、漁業生産量の減少、魚価低迷による漁業経営の悪化や、一部県域における信用事業の廃止等により、2兆5,298億円と年度間で3.4%の減少となりました。

## 「街に緑を窓辺に花を」をモットーにした美しい社会づくり



当金庫は人と自然と産業の豊かな調和を図り自然環境の保全と街をより美しくすることを願って「街に緑を窓辺に花を」というキャッチフレーズのもとに全国的に「花いっぱい」運動を展開しています。

当金庫が「花いっぱい運動」に取り組んだのは昭和39年2月にさかのぼり、

盛岡支店が社 日本花いっぱい協会主催の「職場花いっぱいコンクール」で全国優秀賞に選ばれたことを契機としています。当金庫の「花いっぱい運動」はすでに40年近くの長い歴史を有しており全国各地にしっかりと根づいています。

毎年花の時期になると地方公共団体・公園等の公共施設 教育委員会や学校へ花の種・球根・花壇等を寄贈し 地域のみなさまからたいへん喜ばれています。

当金庫は単に「花」をテーマとしたPR活動のみにとどまらずより広くわが国の自然保護 環境整備および人々の生活文化の向上に寄与したいと考えています。

### 海にかかる啓発活動への協力

「生命のゆりかご」ともいわれる海は、多様な生物を育み 私たちに貴重な食料としての水産物を供給してくれるだけでなく 地球環境の維持・安定にも

大きな役割を果たしています。

この海の多大なる機能の維持のためには 水産資源の維持・培養と海の環境保全に対する国民の理解がかかせません。当金庫は「全国豊かな海づくり大会」(主催:豊かな海づくり大会推進委員会 後援:農林水産省)をはじめ 海にかかる啓発を目的とした行政や民間団体等の様々な取組みに対して協賛・後援を行っています。

### 海外支店における社会貢献活動

当金庫は、ニューヨーク支店開設10周年を記念して 平成6年に「農林中金基金」を創設しました。

これは、ニューヨークおよびコネチカット ニュージャージー3州における自然保護 子供の教育 文化事業を奨励し、当該地域の生活の質の改善に資することを目的としています。毎年 基金の運用益を慈善・環境・教育および文化団体などの非営利組織に限定して寄付しています。